

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 柴 孝光 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般質問	3~8
調査特別委員会設置	8
意見書	9
常任委員会行政視察研修報告	10~11
議会日誌	11
永年勤続議員表彰	12



全力卓球

千代川中学校男子卓球部は、2年生8名、1年生7名の計15名で活動しています。

“試合を楽しむ”を合い言葉に、常に自分達で考えながら練習に取り組み、県大会出場を目指しています。また、朝の挨拶運動にも積極的に取り組むなど、心身共に高め合っています。



朝の挨拶運動の様子

こんなことが決まりました

平成二十六年第二回定例会

平成26年 第2回 定例会		
議案番号	件 名	結 果
報告第3号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第4号	平成25年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第5号	平成25年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第6号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例の一部改正について」	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めること「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めること「平成25年度下妻市一般会計補正予算（第8号）について」	承認
議案第23号	下妻市工場立地法準則条例の制定	原案可決
議案第24号	下妻市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正	原案可決
議案第25号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
議案第26号	下妻市市税条例の一部改正	原案可決
議案第27号	下妻市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	原案可決
議案第28号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第29号	市道路線の認定	原案可決
議案第30号	下妻小学校南校舎耐震補強・改修工事（建築）請負契約	原案可決
議案第31号	上妻小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）請負契約	原案可決
議案第32号	高道祖小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）請負契約	原案可決
議案第33号	平成26年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第34号	下妻市監査委員の選任	同意
議 員 提 出 議 案 等		
意見書第1号	「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂にあたり生産現場の実態を考慮し慎重に対応することを求める意見書	原案可決

平成26年第二回定例会は、6月4日から6月13日までの10日間にわたって開催されました。定例会では、報告6件、市長提出議案12件、意見書1件が審議され、それぞれ原案のとおり報告、承認、可決、同意されました。また、請願1件が審議されました。

人事議案

平成26年第二回定例会において、次の方々が当選・同意されました。

◇下妻市地方広域事務組合

議会議員

増田省吾氏

◇下妻市監査委員

渡邊俊一氏

農業委員会委員を推薦

下妻市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、次の方々が推薦されました。

◇下妻市農業委員会委員

笠島和良氏
廣瀬榮氏

平成二十六年
第二回定例会

一般質問

今定例会では、十名の議員から市政各般について的一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

下妻市でも行政評価を取り入れてはと思うがその考えはあるかについて

原部 司 議員

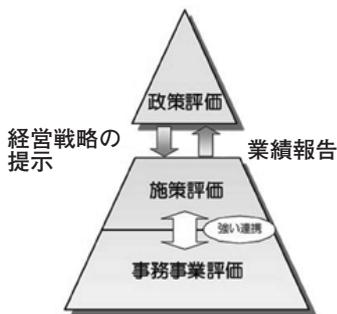
質問

行政評価は、市が実施する施策や事務事業の費用対効果と成果について、市民の視点に立った評価をし、その結果を公表することによって、適切な進捗管理と実施に向けた改善が図られる。また、数値目標の進捗状況の点検を行うことにより、事務の改善や調整が図られ、予算の効率化を進めることができる。これからの行政は、計画・実施に対する評価を行い、最終的に改善するというマネジメントサイクルの確立が必要である。本市では、事務事業評価は当然

行われており評価する部分もあるが、さらなる開かれた行政と行政健全化を目指すためにも、市民の目線に立った行政評価を取り入れていただきたいと思うが執行部の考えを伺う。

答弁

下妻市では、業務の総点検として、全事務事業を評価対象として実施する事務事業評価を平成21年度より導入している。評価の方法は、各事業の事後評価を1年サイクルで実施しており、昨年度は481事業について実施したところ



政策評価の流れ

一般質問者の氏名・項目は
次のとおりです。

(通告順)

1 原部 司 議員

1 下妻市でも行政評価を取り入れてはと思うがその考えはあるかについて

拡充について

3 小・中学校の普通教室への冷房設備設置について

7 程塚 裕行 議員

1 本市の人口増加政策について

6 斯波 元氣 議員

1 消防署建物について

2 山中 祐子 議員

1 人口減少社会について
2 いわゆる「親なきあと」の対応について

4 平間 三男 議員

1 携帯電話・インターネット利用について
2 自衛官募集について

8 菊池 博 議員

1 (株)ふれあい下妻の経営再建について

3 地域ポイント制度導入について
4 「移動式赤ちゃんの駅」の導入について

5 塚越 節 議員

1 高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画に関する質問

9 松田 利勝 議員

1 公立小学校における英語教育の振興について

3 平井 誠 議員

1 安倍首相の集団的自衛権行使を容認する解釈改憲について
2 子どもの医療費助成制度の

2 コミュニティカフェ「ぶらっとほーむ」の運営について

10 中山 政博 議員

1 稲葉市政を支える市幹部の意気込みを問う

である。評価に当たっては、担当課長を第1次評価者、担当部長を第2次評価者として各事業に係るコストの算出やその事業の必要性など、事業の存続や廃止も含めた評価を行い、次年度の予算編成時には評価結果を踏まえた予算要求を行っている。

議員ご指摘の開かれた行政と更なる行政健全化を目指すために、事務事業評価の公開と併せ、施策の評価などを含めた行政評価の仕組みを研究していきたいと考えている。

ている。下妻市は、49%台とぎりぎりの数値だった。これらの自治体では、出生率が上がったとしても若年女性の流出が影響して人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされるということである。この日本創成会議の発表を、市長はどのように認識しているのか伺う。

また、出産・育児期の女性が働き続けるための就労環境の整備と、男女がともに仕事と子育てや介護などを両立できる環境の整備について伺う。

人口減少社会について

山中祐子 議員

質問

平成26年5月8日、民間の有識者らで構成される日本創成会議・人口減少問題検討分科会は、2040年までに全国の半分近い896自治体で、出産期にある20歳から39歳の女性人口が、半数以下に減るとの推計を発表し注目を集

答弁

日本創成会議の発表について、地方の人口減少の最大の要因は、

若者の大都市への流出であると考ええる。現在、下妻市が行っている全ての事業は、人口減少を食い止めるための政策でもあり、優良企業の誘致による雇用創出、郊外型大型ショッピングゾーンの誘致、子育て環境の充実など、若者が住みたいと思うような便利で住みよいまちづくりを進めていきたいと考えている。

将来を担う子ども達が健やかに育つためには、女性が子どもを産



子育て親子の交流を図る「あうるくらぶ」

み育てる環境が整い、生き生きと働き続けられることが大切であり、本市においては、乳児保育の実施、一時預かり事業、障害児保育事業等、それぞれの保育所において多様なニーズに対応した保育サービスを実施しており、働く保護者の支援の充実を図っている。また、託児等の援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織し、臨時的、補助的、突発的な託児希望に対しサービスを行うファミリーサポートセンター事業を実施している。また、医療福祉（マル福）制度の対象者が、小学6年生までだったものを、今年10月診療分より中学

生までに拡大し、医療福祉の充実を図っている。

また、平成24年3月に第2次下妻市男女共同参画推進プランを策定し、基本目標の一つに「男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備」を掲げ、安心して仕事と子育ての両立ができるよう保育サービスなどの環境づくりに取り組んでいるところである。介護についても、直面している諸課題を初め、市民の要望やニーズに適切に対応するため、事業の充実

安倍首相の集団的自衛権行使を容認する解釈改憲について

平井 誠 議員

質問

安倍首相が進めようとしている憲法9条の解釈を変更することに

を閣議決定したいとの動きを強めている。日本にとって重大なことが憲法の解釈変更で行えるのなら、憲法が権力を縛るという立憲主義は成り立たなくなる。日本国民にとって重大な問題であることから、下妻市民にとっても重大問題である。

下妻市の最高責任者であり、下妻市民の命、生活、財産を守る立場にある稲葉市長は、この安倍首相の解釈改憲による集団的自衛権行使容認への動きに対し、どういう見解を持っているのか伺う。

答弁

集団的自衛権については、我が国の安全保



連日、集団的自衛権の報道がなされる

障に係る外交、防衛上の重要な問題として世界の恒久平和をいかに実現していくかという観点から、法律の安定性や解釈に対する国民の信頼に疑念が生じることのないように、これまでの経過をじっくりと検証し、国政の場においても十分な議論を踏まえた上で、慎重にも慎重の上、対応すべきものと考えている。

市民の生命と財産を守る市長として、引き続き国会をはじめ、国の動向を注視しながら、必要に応じて全国市長会や関東、県市長会などの動向を見据え、国に適切な対応を求めていきたいと考えている。

携帯電話・インターネット利用について

平間三男 議員

質問

子どもたちを取り巻く環境は、情報化の進展により複雑多様化し、携帯電話やインターネットなど表に見えづらい新たな犯罪やトラブル

ルに巻き込まれる例が頻発している。便利で優れた機器であるだけに、使い方次第ですぐに犯罪につながることを子どもから大人まで

広く周知を図ることが求められる。警察庁調べでは、平成25年度中、出会い系サイト、コミュニティサイトを利用して犯罪にあつた子どもは、1千452人となつている。

携帯電話等の使用は、親子間のルールづくりなど家庭教育が基本と思うが、学力低下や犯罪に遭わないために、社会環境の整備を家庭、学校、地域、行政が一体となり推進することも重要と考える。

そこで、下妻市内小中学生の携帯電話、インターネットの利用実態及びネット起因による問題の対策はどのように講じるか伺う。

答弁

平成26年1月22日に実施した携帯電話、インターネットの利用に

関する調査によると、市内の小学5、6年生では27・2%が、中学生では49・8%が携帯電話を所有している。また、市内小中学生の携帯電話でのインターネット利用率は、小学5、6年生が28・9%、中学生が80・3%である。これは、

携帯電話を持つ中学生の5人に4人がインターネットを利用して行うということになる。

ネットいじめやネット犯罪に児童が巻き込まれないため、本市の取組としては、児童生徒への指導として、携帯電話やネット使用上のマナーである「情報モラル」を

しっかりと身につけさせるため、道徳の時間や学級活動で事例をあげて指導をしている。また、消費生活センターや警察からの専門講師を招いて「携帯・ネット問題」について学習会を実施している。

さらに、学校職員への啓発活動とともに保護者への啓発活動も行っ



下妻中学校でのメディア教育講演会の様子

ており、学級懇談会や学級だよりを通じ携帯電話等の利用に関する家族でのルールづくりを呼びかけ、買い与えるときには、フィルタリングをかけるように強くお願いしている。

今後は、学校からの情報発信だけではなく、市PTA連絡協議会等の関係団体と連携をしながら、学校、地域、保護者が一体となり、「ネットに起因する問題」の啓発活動に努めていきたいと考えている。

高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画に関する質問

塚越 節 議員

団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者になる2025年問題は、

総人口の4人に1人が75歳以上という人類が経験したことのない超高齢化社会である。

高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画は、平成27年度から29年度に策定期間を迎えるが、第

5期までの介護保険事業計画の総括がなされているか。1号被保険者の保険料は他市町村と比較してどうか。第6期介護保険事業計画の策定作業において、3年間の見通しに加え、2025年までの中長期的なサービス料や保険料水準が適切に推計されているか。計画策定作業がコンサルタント会社に委託されていないか質問する。

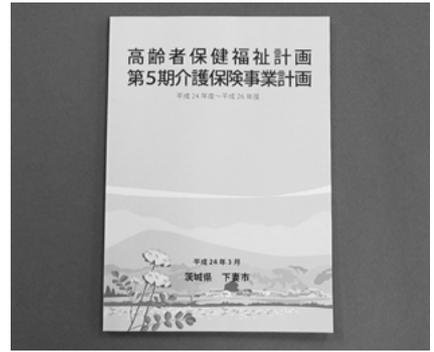
答弁

介護保険制度は、平成12年度の創設以来、1期を3年とする事業

計画に基づき事業を進めている。第5期の介護保険事業計画の総括は、施設整備の達成状況や介護給付費の推計見直しなど1期ごとに行っており、次期事業計画に順次反映させている。また、事業計画の柱の一つとなる第1号被保険者の介護保険料の決定であるが、第5期における本市の介護保険料基準額は月額4千700円となっている。県平均は、4千528円であり、本市は県内14番目となっている。

第6期介護保険事業計画の策定に当たっては、加速する少子高齢社会に対応するため、中長期的な

現行の高齢者保健福祉計画



推計は大変重要であると認識している。しかし、介護給付費や保険料は、高齢率や認定率に起因するため、各地域の特性に応じた対応が必要となるので、県の情報や県内各市町村の動向を注視し計画策定に当たりたいと考えている。

また、計画策定については、データ分析や計画書の印刷・製本等、コンサルタント会社に委託している部分がある。ただし、介護保険施設整備の決定や介護保険料の承認等については、市民4千500名へのニーズ調査の結果をもとに、下妻市介護保険事業計画策定委員会の中で話し合い、その決定事項を事業計画に反映させているので、策定を全て委託しているわけではないのでご理解いただき

消防署建物について

ス波元氣 議員

質問

下妻消防署が開署されたのは、昭和42年で、築後47年が経過している。敷地の939・6㎡は、近隣の分署と比較すると大変手狭で機能的にも十分とは言えないという声がある。また、訓練場が併設されていない点が不都合であるとも言われている。そこで、老朽化がかなり進行していると思われるが、現状はどうなっているのか伺う。



建築から47年を経過した下妻消防署

また、市のインフラ老朽化総合管理計画と消防署との関係で、前述の不都合な点も踏まえて、大規模修繕よりも十分な敷地を確保しての建替えが望ましいと考えているが、執行部の考えを伺う。

答弁

茨城西南地方広域市町村圏事務組合が所有する下妻消防署の老朽化の現状については、平成15年

に耐震診断が実施され、建物の強度に問題があるとの診断が下されている。また、東日本大震災による影響のために、平成23年度に望みの撤去を実施した。

また、インフラ老朽化総合管理計画との関連では、広域事務組合で所有する建物のため、計画の対象には入っていない。そのため、具体的に施設改修等の検討を進めたという経過はない。今後の施設のあり方については、広域事務組合において議論されていくものであると思うが、下妻消防署は本市の防災拠点ともなる重要な施設であるため、下妻消防署施設のあり方について、調査研究していき

本市の人口増加政策について

程塚裕行 議員

質問

本市では、都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）を推進し、交流人口の増加を促し、中心市街地活性化を図っている。平成17年2月策定の中心市街地活性化基本計画においても、まちなかに人口を呼び戻す整備方針と事業展開に、遊休地等を活用した都市型住宅の建設を誘致するとあり、当時も遊休地の活用を重要視していた。

そして、市内小学校の児童数の減少についてだが、10年前と比べ525人減少している。子どもの減少は、将来の下妻市を担う若者が減るといえることである。そこで、定住人口の増加計画をどのように取り組んでいるのか伺う。

また、遊休地を利用した都市型住宅建設の進捗についてと、民間とタイアップし遊休地に住宅を建設する予定があるのか伺う。そして、市内小学校児童の減少対策を

どのように取り組んでいるのか伺う。

答弁

定住人口の増加計画については、企業誘致による定住人口の増加が最も効果のある施策と考えている。企業誘致は、地域の活性化とともに雇用や税収面にも大きな効果があるため、新規進出企業に対し本市の魅力を積極的にアピールしているところである。

遊休地を利用した住宅建設については、市内遊休地の調査を行っている。優良分譲地として見込める場合には、民間企業とのタイアップや民間企業への分譲など効果的な事業手法により、事業を進めていきたいと考えている。

市内小学校の児童減少対策については、経済誌が昨年発表した住みよさランキング内の「出産・子育てしやすいまちランキング」において、本市は上位となり、子育て環境が充実していることが紹介された。また、市内には、県内多数の進学校である下妻一高、甲子園出場実績のある下妻二高など教育環境も充実していることから、企業誘致の際に積極的にPRして

市内小学校の児童減少対策については、経済誌が昨年発表した住みよさランキング内の「出産・子育てしやすいまちランキング」において、本市は上位となり、子育て環境が充実していることが紹介された。また、市内には、県内多数の進学校である下妻一高、甲子園出場実績のある下妻二高など教育環境も充実していることから、企業誘致の際に積極的にPRして

子育て世代の市内定住を推進しているところである。



市内工業団地への企業進出が進む

株ふれあい下妻の 経営再建について

菊池 博 議員

質問

ピアスパークしもつま、道の駅しもつまを運営している株ふれあい下妻が経営状況の報告をするたびに、議会では一般質問や質疑を行ってきた。しかし、年々赤字額

が大きくなっており、経営状況は悪化の一途をたどっている。このまま連続赤字を繰り返せば、経営

破綻も現実のものになりかねず、民事再生法などの適用を受ければ、多くの雇用が失われたり、損失補填として多額の税金を投入しなければならなくなるかもしれない。最悪の事態を避けるためにも、できるだけ早いうちに大胆な経営再建が行われることを望んでいる。現在行われている経営改善計画は、平成25年度が改善導入年度、26年度が施策の定着化年度、27年度は改善活動の深化年度となっている。計画は残り2年を切ったが、計画の進捗状況と効果について伺う。

また、道の駅の改修計画等についてだが、改修に多くの金額をかける必要はないが、売り上げアップのために必要最小限のリニューアルは必要だと考えている。そこで、改修計画があるのか伺う。そして、大胆な経営再建をするためには、対応できる人材の確保及び雇用、組織の抜本的な改革などソフト面からの改革が必要と考

答弁

経営改善計画の効果についてだが、平成24年度の経常利益は約6千400万円の赤字、25年度は2千700万円の赤字となり、赤字幅は縮小される見込みとなっている。

道の駅については、オープンから14年が経過し、施設の老朽化に加え、施設のレイアウトも古いことから来客数、売上高ともに伸び悩んでいる。現在、大規模改修に向けた課題整理と平面計画の素案作りを進めているところである。

また、組織等のソフト面の改革については、大胆な組織改革の取



経営改善計画が進むピアスパークしもつま

組として、ふれあい下妻内に営業企画室を立ち上げ、組織力の強化や部門長を軸とした従業員の意識改革を図っている。あわせて厚生

労働省の事業として、県内企業等の生産性の向上や販売拡大の取組を通じて、売上や利益の増大を支援する100%補助事業の「処遇改善プロセス支援事業」が新規に企画されているため、こうした事業を活用しながら新たな人材の育成、経営改善につなげていきたいと考えている。

公立小学校における 英語教育の振興 について

松田利勝 議員

質問

現代においては、観光、社会、経済など様々な分野で国際化が急速に進展しており、だれもが国際的な活動に触れられ、活躍できる可能性が広がっている。しかし、今の英語教育は、読み書きに重点を置いた教育であるため、どんなに良い成績の生徒でも、実際に英

語でコミュニケーションを取ることは難しいというのが現状だと思

市長は、市政に取り組む中で下妻市の総合ブランド力をつけたいとの考えであり、教育分野においても近隣市町村に先駆けた自治体として、何らかの策を講じて英語教育の振興、充実に取り組んではどうだろうか。そこで、市内公立小学校における英語教育の現状と課題を伺う。

また、受験における英語のリスニング対策や生きた英語を身につけるといった必要性から、小学生の段階から英会話を聞き取る能力を育てることが大切だと思いが、どのように考えるか伺う。

答弁

学習指導要領では、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れるなど、小学校段階にふさわしい体験的な学習を行うこととされている。これを踏まえ、小学生がネイティブな英語に触れながら楽しく活動できるように、外国語指導助手3名を各小学校に派遣し、簡単な英語によるゲームを中心とした学習を行っている。



遊びを取り入れた英語の授業

課題としては、年間授業時数が少ないために、学習の連続性が保障されないことや小学校の教師の採用が英語を教えることを前提としていないため、発音等専門的な知識や技能を持ち合わせていないことである。教師の課題を克服するために、県内他市に先駆け、平成18年度から英語が堪能な日本人英語活動サポーターを採用している。

そして、英語教育の将来的な展望として、第1に質の高い研修体制の確立、第2に創意ある取組を各学校で行えるよう教育課程の工夫、第3に子どもたちがネイティブスピーカーと目ごころから接して

いけるような環境を整備することが大切だと考えている。しかし、これらは財政的な負担も伴うので、効果的な指導法の工夫とあわせて研究していきたい。

稲葉市長を支える 市幹部の意気込み を問う

中山政博 議員

市長の所信に「市民一人ひとりが安心・安全で健やかに暮らせ、

地域全体で支えあう元気なまちづくりを進めるため、居住環境やまちなかの整備などの視点を加えた総合的な健幸都市「下妻」をキーワードとしたまちづくりを目指します」とある。この目標に近づくためには事務方の知識、知恵、経験、そして市長の新たな施策を遂行する勇気が大きな役割を果たすのではないかと思う。

先進地視察を行うと、執行部の発想の豊かさや柔軟性に感心することがある。本市の発展のためには行政の専門家であり、その中で

も熟練した幹部職員の活躍が必須であると思う。

そこで、職員からの進言を受ける市長の心構えを伺う。あわせて職員はどのような心構えで市長を支えるのか伺う。

【市長答弁】 市長に就任した当時、本市の財政事情は危機的な状況に直面していたため、財政健全化を目標に、選択と集中により効率的、効果的な行政運営と、市民と行政の適切な役割分担による協働のまちづくりの推進など、スピード感をもって行政改革に全力で取り組んできた。

職員に対しては、今も提案が統々と上がってきているが、何事もチャレンジする姿勢を見せてほしいと話している。また、新たな提案があつた場合には、トライさせられるような部課長になつてもらうよう伝えている。

【部長答弁】 まちづくりの実現には、職員一人一人が積極性と創意工夫を持って事業に取り組みることが必要不可欠である。そのために、職員の柔軟で積極的な意識の向上を図るとともに、業務運営の



県西ナンバーワンを目指した行政運営を行っている

効率化や新規の事務事業等の意見を市長に提案できる風通しの良い体制づくりに努めている。

そして、稲葉市長2期目の就任にあたり、本市が県西地域ナンバーワンの市となるために、すべての部門の連携による「オール下妻」で取り組み、柔軟な発想を積極的に提案するよう指示を受けている。市長の目指す元気なまちづくりを実現するために、市民の方々のご意見を聞きながら、職員一人丸となって取り組み、部長においては職員の先頭に立って率先して実行していく立場であるので、持てる力を十分に発揮し行政運営に邁進したいと考えている。

都市再生整備計画事業(砂沼周辺地区)に関する調査特別委員会が設置されました

6月定例会の最終日において、都市再生整備計画事業(砂沼周辺地区)に関する調査特別委員会設置の動議が提出され、可決されました。

これまででは、任意の委員会である「中心市街地活性化調査委員会」として、砂沼エントランスや交流広場について調査・研究し市長へ提言書を提出するなど活動を行ってききましたが、引き続き都市再生整備計画事業に関して調査・研究する必要があると判断し、設置にいたしました。



調査特別委員会委員

意見書

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂にあたり生産現場の実態を考慮し慎重に対応することを求める意見書

5月14日に、規制改革会議農業ワーキンググループの「農業改革に関する意見」が公表された。これは農業の生産現場を全く踏まえておらず極めて問題の多い内容となっている。

J A・連合会は、定款等による自治法規を定め、総会等を通じて組合員・会員の意思を反映し、自主・自立で運営されている。こうした組合員・会員の意思による組織運営は、協同組合の根幹である。

そのようなことを無視し、全農の株式会社化や信用・共済事業の代理業化など、法人格・事業の変更・廃止を一方向的に強制することは、民間組織の自治に過大に関与することであり、認められるべきものではない。

組合の健全性確保や系統組織の相互調整の役割を發揮している中央会制度の廃止、正組合員の事業利用にも貢献している准組合員の事業利用の制限等は、利用者の相互扶助組織である協同組合の実態を無視したものである。

協同組合の理念や実態を無視した改革や、事業利用者である組合員の意思を無視した改革は、現場に混乱を生むだけで、組合員に対する事業サービスに悪影響を与え、農業者の所得向上、食料安定供給、地域社会・生活の維持に大きな支障をきたす。

また、農業生産法人の要件緩和により、株式会社の農地所有を認めることや農業参入を緩和することは、農外への農地の転用、投機目的の農地取得を促進し地域農業の健全な発展を阻害する恐れがある。

よって、下記のとおり対応されるよう強く望むものである。

記

規制改革会議 農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」を「農林水産業・地域の活力創造プラン」に反映させるにあたり、生産現場の実態を考慮し慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日

下妻市議会議長 柴 孝 光

(提出先)

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿
 参議院議長 山 崎 正 昭 殿
 内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
 農林水産大臣 林 芳 正 殿
 内閣官房長官 菅 義 偉 殿
 内閣府特命担当大臣(規制改革) 稲 田 朋 美 殿

—— 請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果 ——

件 名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結 果
規制改革会議 農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に関する緊急請願	茨城県下妻市宗道2028 常総ひかり農業協同組合 代表理事組合長 草 間 正 詔	経済建設委員会	採 択

常任委員会
行政視察研修報告

総務委員会

6月17日から6月19日までの日程で、長崎県壱岐市及び福岡県新宮町において、行政視察を行って参りました。

壱岐市では、今年10月に開催予定の第69回国民体育大会（ソフトボール）会場の運営準備状況について視察して参りました。壱岐市では、ソフトボールの専用球場を所有していたことから開催希望種目とし、国体開催に向け約5年前



長崎県壱岐市での研修の様子

より準備委員会を設立し、市ソフトボール協会と連携し、推進体制を整えてきました。これまでに国や県の補助を活用し、グラウンドや防球ネットなどの競技会場施設の整備を計画的に進め、昨年よりハーサル大会を開催しております。市民の応援体制においては、自治会を通じた市内各所における「花いっぱい運動」、小中学校においては、のぼり旗の作成及び試合観戦など、市民一丸となった大会へのバックアップをすることとしておりました。



福岡県新宮市での研修の様子

次に、新宮町では、コミュニティバスの運営全般について視察して参りました。新宮町では、既存バスの廃線による交通空白地域の発生に伴い「高齢者、障害者、児童などに配慮した町内を循環する交通機関」としてコミュニティバスの運行を開始しました。運行形態は住民との懇話会を経て路線決定し、バス5台は市で購入した上で、運行事業者に貸与する形で委託しております。運行はワンコインで気軽に乗れるよう、運賃設定を100円（小学生以上）に設定し、現在年間約20万人が利用する市民の足となっております。課題としては、年間赤字の発生、高齢者・障害者が利用する際のバス乗降時の介助や車内事故への対応、高齢化の進行に伴う新規路線の要望などがありました。

以上で、報告を終わりますが、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っております。

6月24日から26日の日程で、福岡県糸島市及び太宰府市において行政視察を行って参りました。

糸島市では、高齢者福祉サービスの取組について視察して参りました。糸島市は、高齢者の一人暮らしで調理が困難な方をサポートする「配食事業サービス」や高齢者等が徘徊などで行方不明になったときに、警察や市役所、消防、地域などでネットワークをつくり早期発見に務める「高齢者等SOSシステム」を行っております。SOSシステムでは、無事保護された場合のアフターケアとして、医

文教厚生委員会



福岡県糸島市での研修の様子

療・介護などの関係機関との調整を行ったり、地域や福祉施設等とのつなぎを行うなど、再発防止のバックアップも行っていました。

また、ひとり暮らしの認知症の方などへの見守り活動は、要援護者台帳を整備し、社会福祉協議会により対象者の把握と定期的な見守りを行っています。さらに、見守り事業所として、電気、郵便、ガス、新聞など65事業所あり、非常に協力的に見守り活動を行ってくれているそうです。

太宰府市では、子育て支援の取組について視察して参りました。太宰府市は、病気の回復期にある子どもを一時的に預かる「病児デイケアセンター」事業を市内の小



福岡県太宰府市での研修の様子

児科医院に委託して実施しており、働く保護者の支援の充実を図っていました。また、出前保育、広場子育てサロンなど、子育ての際に利用できる場所や機会が多くあり、子育てで親子の交流の場の提供と交流促進が充実して図られています。

今回の視察において、両市とも関係機関の他、地域団体とも協力しながら福祉活動を行っており、地域福祉の重要性を感じました。

地域に暮らす誰もが安心して、いきいき生活できる地域社会づくりは、制度によるサービスを充実させるとともに住民同士がお互いに支え合う仕組みに取り組みすることも重要な課題であると感じました。

経済建設委員会

7月2日から4日までの日程で、石川県白山市、かほく市において行政視察を行って参りました。

まず、白山市では、「白峰地区中心市街地再整備計画」を視察しました。この事業は、市長からの諮問を受け、地元町内会、観光協会、住民代表などで構成された



石川県白山市での研修の様子

「白峰地区中心市街地再整備計画検討委員会」によって進められた、白峰温泉総湯と白峰地区交流センターを核とした整備計画でした。

この白峰地区は、まちづくりの基本は自主自立であるという基本理念があり、もともと住民主体の活動が積極的に行われているまちでありました。そこで、この事業実施に合わせて「特定非営利活動法人(NPO)白峰まちづくり協議会」を設立しました。このNPOがこの事業のカギとなる部分で、指定管理者として温泉施設や交流センターの管理や、保育園・放課後児童クラブの運営を行って参りました。

続いてかほく市では道の駅「高

松」の再整備について視察しました。この道の駅は、能登と金沢を結ぶ大動脈である能登有料道路のサービスエリアだったものが、平成5年に道の駅に登録されました。そして平成25年度にこの有料道路が無料化となり、それに合わせて再整備をすることになりました。

道の駅が東日本大震災時に円滑な応急活動を行うための重要な役割を果たしたことを踏まえ、この道の駅を地域防災計画の拠点施設として位置づけて整備しました。



石川県かほく市での研修の様子

議会日誌

5月

- 19日 全員協議会
- 議会改革検討委員会
- 28日 全国市議会議長会第90回定期総会
- 30日 下妻地方広域事務組合議会 全員協議会

6月

- 1日 下妻市制施行60周年記念式典
- 2日 議会運営委員会
- 4日～13日 第2回下妻市議会定例会
- 4日 例会
- 4日 本会議 議案上程、説明
- 5日 本会議 議案質疑

7月

- 1日～2日 茨城県市議会議長会視察研修会
- 2日～4日 経済建設委員会行政視察(石川県白山市・かほく市)
- 22日 月例会
- 2日 本会議 第2回議会たより運営委員会
- 4日 本会議 議案上程、説明
- 5日 本会議 議案質疑
- 6日 本会議 議案質疑
- 9日 本会議 議案質疑
- 10日 本会議 一般質問
- 11日 本会議 一般質問
- 13日 本会議 委員長報告、質疑

討論、採決、閉会
第1回議会たより運営委員会
議会改革検討委員会
17日～19日 総務委員会行政視察(長崎県吉崎市、福岡県新宮町)

24日～26日 文教厚生委員会行政視察(福岡県糸島市・太宰府市)

都市再生整備計画事業(砂沼周辺地区)に関する調査特別委員会

永年勤続
議員表彰



議員活動を通じて永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、平成26年度茨城県市議会議長会定例会において、原部司議員が市議会議員の職8年以上勤続により表彰されました。



巨ボート大会
出場!



第18回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会が5月18日行われ、下妻市議会チームが参加しました。レースは、チームワークで上位にいく込みましたが、決勝進出とはなりませんでしたが、非常に暑い日となりましたが、水の上は涼しさも感じられ爽快にレースに臨みました。
Eボート大会は、毎年参加させていただきますが、世代を超えて同じ競技を楽しめるという素晴らしさを毎回感じます。

9月定例会予定

月日	曜日	日 程
9月3日	水	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
9月4日	木	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
9月5日	金	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
9月8日	月	休 会 予算特別委員会(補正予算) 決算特別委員会
9月9日	火	休 会 決算特別委員会
9月10日	水	休 会 決算特別委員会
9月11日	木	本 会 議 (一般質問)
9月12日	金	本 会 議 (一般質問)
9月17日	水	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 休 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分の選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。
また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次の市議会だよりの発行は11月10日(月)の予定です。議会だよりにご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。



問合せ先
議会事務局 (0296)43-2111
(内線 1112・1113)

編集後記

下妻市は、今年の6月1日に市制施行60周年の節目を迎えました。今日までの下妻市の発展は、先人たちの英知と不断の努力の賜物であり、偉大な礎に敬意を表します。近年の厳しい社会情勢のもとでは、市民の皆様と議会、行政が連携し、これまでの歴史と経験を生かした様々な改革を推進し、新たな地域づくりへの展開が求められています。市議会といたしましても、次世代への豊かな未来を築くため、一層の努力をする所存です。今回は、平成26年第2回定例会の内容を中心にお届けいたしました。

前号の訂正

○6ページ 飼料米作付に対する助成額

【誤】収量に応じて5万5千円から1万5千円

【正】収量に応じて5万5千円から10万5千円